

名寄市総合計画(第3次)策定に向けて

# 名寄市総合計画(第2次)の 進捗状況について

## 【概要版】

令和8年1月  
名寄市



## 目 次

I 総合計画全体の進捗状況.....	1
1. 名寄市総合計画(第2次)の概要.....	2
2. 行政評価の状況.....	4
3. 成果指標の状況.....	5
4. 事業費の状況.....	10
II 基本計画・主要施策の進捗状況.....	18
基本目標Ⅰ 【市民参画・健全財政】市民と行政との協働によるまちづくり.....	19
基本目標Ⅱ 【保健・医療・福祉】市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり.....	26
基本目標Ⅲ 【生活環境・都市基盤】自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり.....	33
基本目標Ⅳ 【産業振興】地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり.....	46
基本目標Ⅴ 【教育・文化・スポーツ】生きる力と豊かな文化を育むまちづくり.....	52



# I 総合計画全体の進捗状況

---

# 1. 名寄市総合計画(第2次)の概要

## (1) 基本理念

名寄市総合計画(第2次)では、次の3項目を基本理念として設定しました。

### 「人づくり」

まちづくりの原動力は人であり、まちは市民に支えられて成り立つものであることから、まちづくりの原点は人づくりといえます。

故郷への誇りと愛着を育み、また、生涯を通して学び、スポーツ・文化に親しめる環境をつくり、市民一人ひとりが地域や社会の担い手として、力を発揮することができるまちをつくります。

### 「暮らしづくり」

まちづくりの基礎は暮らしであり、まちは日々の人々の暮らしで成り立つものであることから、まちづくりの根幹は暮らしづくりといえます。

市民と行政が協働し、また、安全で安心して暮らすことのできる環境をつくり、市民一人ひとりが安心で安らぎのある持続可能な暮らしができるまちをつくります。

### 「元気づくり」

まちづくりの活力は元気であり、まちは健康や資源といった地域の元気によって発展していくものであることから、まちづくりの源は元気づくりといえます。

生涯健康で活き活きと輝き、また、地域特性を活かした資源の発掘・利用ができる環境をつくり、市民一人ひとりがまちの魅力を認識し、まち全体が元気にあふれた、希望のあるまちをつくります。

## (2) 将来像

基本理念に基づき、名寄市総合計画(第2次)が目指すべき本市の将来像を次の通り設定しました。

### 《将来像》

自然の恵みと財産を活かし  
みんなでつくり育む  
未来を拓く北の都市・名寄

### (3)施策の体系

目指すべき将来像を実現するため、施策の柱及び主要施策を下記のとおり設定しました。

基本理念	施策の柱	主要施策
自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・ 名寄	基本目標I (市民参画・健全財政) 市民と行政との協働によるまちづくり	1. 市民主体のまちづくりの推進 2. 人権尊重と男女共同参画社会の形成 3. 情報化の推進 4. 交流活動の推進 5. 広域行政の推進 6. 健全な財政運営 7. 効率的な行政運営
	基本目標II (保健・医療・福祉) 市民みんなが安心して健やかに 暮らせるまちづくり	1. 健康の保持増進 2. 地域医療の充実 3. 子育て支援の推進 4. 地域福祉の推進 5. 高齢者施策の推進 6. 障がい者福祉の推進 7. 国民健康保険
	基本目標III (生活環境・都市基盤) 自然と調和した環境にやさしく 快適で安全安心なまちづくり	1. 環境との共生 2. 循環型社会の形成 3. 消防 4. 防災対策の充実 5. 交通安全 6. 生活安全 7. 消費生活の安定 8. 住宅の整備 9. 都市環境の整備 10. 上水道の整備 11. 下水道・個別排水の整備 12. 道路の整備 13. 地域公共交通
	基本目標IV (産業振興) 地域の特性を活かしたにぎわいと 活力のあるまちづくり	1. 農業・農村の振興 2. 森林保全と林業の振興 3. 商業の振興 4. 工業の振興 5. 雇用の安定 6. 観光の振興
	基本目標V (教育・文化・スポーツ) 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	1. 幼児教育の充実 2. 小中学校教育の充実 3. 高等学校教育の充実 4. 大学教育の充実 5. 生涯学習社会の形成 6. 家庭教育の推進 7. 生涯スポーツの振興 8. 青少年の健全育成 9. 地域文化の継承と創造

## 2. 行政評価の状況

名寄市総合計画(第2次)で推進した各事業に関して、平成30年度から令和6年度までの行政評価結果を行った結果に、令和7年度は行政評価及び担当課の自己評価にてとりまとめた結果は以下の通りである。

加重平均評価でみると、計画全体では前期計画の95.4に対して中期計画は89.8と低くなっている。これは、コロナ禍による交流事業への影響に加えて、行政評価の結果として見直し必要とする事業やアウトカム指標を達成できなかったことから総合評価を下げるを得ない事業があったためである。

後期基本計画の加重平均評価は88.0で中期計画と比べてわずかに下がっているが、計画期間の中間年度であることや、担当者による自己評価を行った事業が多いことから参考値として考えたい。

施策の柱	計画区分	行政評価(総合評価)					加重平均評価
		事業数	A	B	C	D	
基本目標I 【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	前期	24	19	3	1	1	91.7
	中期	27	19	3	2	3	85.2
	後期	25	19	0	3	3	85.0
	合計	76	57	6	6	7	87.2
基本目標II 【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	前期	60	53	4	2	1	95.4
	中期	48	43	0	2	3	93.2
	後期	41	29	6	5	1	88.4
	合計	149	125	10	9	5	92.8
基本目標III 【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	前期	77	69	5	2	1	96.1
	中期	39	29	6	4	0	91.0
	後期	25	18	2	4	1	87.0
	合計	141	116	13	10	2	93.1
基本目標IV 【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	前期	45	37	6	1	1	93.9
	中期	32	27	1	1	3	90.6
	後期	26	23	2	1	0	96.2
	合計	103	87	9	3	4	93.4
基本目標V 【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	前期	58	52	5	1	0	97.0
	中期	43	28	9	5	1	87.2
	後期	46	32	5	5	4	85.3
	合計	147	112	19	11	5	90.5
計画全体	前期	264	230	23	7	4	95.4
	中期	189	146	19	14	10	89.8
	後期	163	121	15	18	9	88.0
	合計	616	497	57	39	23	91.7

※総合評価は評価を実施した最も新しい年度の評価を採用

※2025年度の行政評価対象外事業は担当課の自己評価

※加重平均評価はA:100、B:75、C:50、D:25として各評価の合計を算出し、事業数で割った値

### 3. 成果指標の状況

#### (1) 計画全体

名寄市総合計画(第2次)では、前期基本計画において重点プロジェクトに成果指標を設定し、中期基本計画からは主要施策にも成果指標を設定して事業を推進してきた。

中期基本計画の期間中はコロナ禍が発生し、交流に関連する事業や人を集めて講座等を開催する事業を中心に成果指標の達成に大きな影響を与えた。

そのため、計画全体の目標達成率は中期基本計画が40.8%にとどまっている。しかし、基準値よりも実績が良くなっている成果指標を含めると60.0%に改善傾向がみられる状況である。

後期基本計画は計画期間の中間年度であることから目標達成率が38.2%となっており、今後その割合を高めるよう残りの期間の事業を推進する。

施策の柱	計画区分	指標数	成果指標の達成状況				目標達成率(%)	改善割合(%)
			目標達成	改善傾向	基準値以下	対象外		
基本目標I 【市民参画・健全財政】 市民と行政との協働によるまちづくり	中期	24	10	2	12	0	41.7	50.0
	後期	25	10	5	10	0	40.0	60.0
	合計	49	20	7	22	0	40.8	55.1
基本目標II 【保健・医療・福祉】 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	中期	25	10	5	9	1	40.0	60.0
	後期	21	8	7	6	0	38.1	71.4
	合計	46	18	12	15	1	39.1	65.2
基本目標III 【生活環境・都市基盤】 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	中期	35	16	10	7	2	45.7	74.3
	後期	41	17	12	12	0	41.5	70.7
	合計	76	33	22	19	2	43.4	72.4
基本目標IV 【産業振興】 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	中期	17	9	4	4	0	52.9	76.5
	後期	21	8	6	5	2	38.1	66.7
	合計	38	17	10	9	2	44.7	71.1
基本目標V 【教育・文化・スポーツ】 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	中期	29	8	4	15	2	27.6	41.4
	後期	28	9	7	10	2	32.1	57.1
	合計	57	17	11	25	4	29.8	49.1
計画全体	中期	130	53	25	47	5	40.8	60.0
	後期	136	52	37	43	4	38.2	65.4
	合計	266	105	62	90	9	39.5	62.8

## (2)重点プロジェクト

### ①経済元気化プロジェクト

「経済元気化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画における「農商工連携・6次産業化品目数」「創業・事業継承件数」で目標とおりの実績となったほか、中期基本計画では「先端設備等導入計画の認定事業者件数」で目標を上回る実績となった。

一方、「観光入込客数」「外国人観光客宿泊数」は基準値を下回る実績となり、観光に関する成果指標で厳しい成果となった。

また、「新規就農者数」は中期基本計画では基準値を下回ったが、後期基本計画の中間年度においては目標値に向けて改善傾向となっている。

#### ■経済元気化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	観光入込客数	千人	474.0 (2015)	427.9 (2019.3)	550.0 (2019.3)	△
	農商工連携・6次産業化品目数(国・道・市の助成件数)	品目	0 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
	創業・事業継承件数(国・道・市の助成件数)	件	1 (2015)	2 (2019.3)	2 (2019.3)	◎
中期	観光入込客数	千人	446.0 (2017)	330.0 (2021)	616.0 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2021)	1,635 (2021)	△
	先端設備等導入計画※の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	市立大学卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
後期	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	市内宿泊延数	万人泊	7.58 (2020)	9.37 (2024)	11.24 (2026)	○
	市立大学卒業生市内就職者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※先端設備等導入計画:生産性向上特別措置法において固定資産税の特例措置等の支援を受けるため事業者が作成する計画。

## ②安心子育てプロジェクト

「安心子育てプロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画においては子育て支援に関する満足度で目標値を上回ったほか、中期基本計画では「ファミリー・サポート・センター事業利用者数」「放課後児童クラブ登録数」で目標を上回る実績となった。

懸念事項であった「待機児童数」に関しては、待機児童解消緊急対策事業等を通じて対策を進め、中期基本計画期間中は改善傾向となり、2024年度(令和6年度)には待機児童ゼロとなった。

### ■安心子育てプロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(就学前)	%	38.3 (2013)	68.6 (2019.3)	43.3 (2019.3)	◎
	本市の子育ての環境や支援への満足度で「大変満足」または「満足」と回答した人の割合(小学生)	%	24.3 (2013)	68.3 (2019.3)	35.0 (2019.3)	◎
中期	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	全国学力・学習状況調査全教科の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
後期	子育て支援センター利用者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業利用者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

#### ※全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。他2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国平均より低い。

#### ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

### ③冬季スポーツ拠点化プロジェクト

「冬季スポーツ拠点化プロジェクト」に設定した成果指標の達成状況をみると、前期基本計画において「合宿受入人数」「新規冬季スポーツ大会誘致」とともに目標を大きく上回る実績となった。

中期基本計画においては、4つの成果指標のうち3つが目標を達成しているが、「スポーツ合宿入込人数」は近年減少傾向がみられ、実績が基準値を下回った。

後期基本計画は計画期間の中間であるが、それぞれの成果指標が目標達成及び改善傾向となっており、今後も良い成果が出るよう事業を進めていきたい。

#### ■冬季スポーツ拠点化プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
前期	合宿受入人数	人	2,500 (2014)	8,329 (2019.3)	5,000 (2019.3)	◎
	新規冬季スポーツ大会誘致	大会	—	8 (2019.3)	3 (2019.3)	◎
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場者人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国・全道規模大会の誘致・開催数	大会	4 (2016)	14 (2022)	6 (2022)	◎
後期	新規冬季スポーツ大会誘致数	大会	0 (2021)	1 (2023~2024)	2 (2023~2026)	○
	冬季(下半期)スポーツ合宿・大会受入数	人	6,263 (2021)	6,279 (2024)	7,500 (2026)	○
	スポーツ合宿・大会による経済効果	万円	7,884 (2021)	10,054 (2024)	9,000 (2026)	◎
	冬季スポーツ全国大会出場ジュニア選手数	人	14 (2021)	16 (2024)	15 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

#### ④生涯活躍プロジェクト

重点プロジェクトとして後期基本計画から新たに設定した「生涯活躍プロジェクト」の成果指標をみると、「市民講座参加者数」の実績が目標を上回っているほか、「市立大学公開講座の開催回数」は順調に実績を伸ばしている状況となっている。

一方、「地域連絡協議会活動事業数」及び「介護予防(フレイル予防)教室参加人数」は伸び悩んでおり、基準値を下回る実績となっているため、後期基本計画の残りの期間で挽回を図っていく。

##### ■生涯活躍プロジェクトの成果指標と評価結果

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
後期	地域連絡協議会活動事業数	事業	14 (2019)	11 (2024)	16 (2026)	△
	市民講座参加者数(公民館開催)	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	市立大学公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

## 4. 事業費の状況

### (1) 前期実施計画

前期基本計画の2年間においては、当初277事業を登載し、事業費では165億5,605万円を設定していた。

その後、年次のローリングにより、必要な事業の追加や事業費の見直し等を行い、当初と比べて9事業を追加登載し、前期最終として286事業、159億988万円を全体事業費として前期基本計画の推進を図った。

重点プロジェクトに関しては、当初計画に対して前期最終で6事業増の98事業を推進し、事業費としては47億3,427万円の規模となった。

#### ■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (平成29年度)	第2期 (平成30年度)
事業数	277	286	286
うち、重点プロジェクト	92	98	98

#### ■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	120,180	158,137	37,957	131.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	2,611,026	2,719,602	108,576	104.2%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	6,484,480	5,358,623	▲1,125,857	82.6%
基本目標Ⅳ【産業振興】	3,048,437	3,090,028	41,591	101.4%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	4,291,929	4,583,490	291,561	106.8%
計画全体	16,556,052	15,909,880	▲646,172	96.1%

#### ■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	前期最終	増減	
経済元気化プロジェクト	1,853,418	1,539,175	▲314,243	83.0%
安心子育てプロジェクト	2,040,814	2,649,439	608,625	129.8%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	256,970	545,652	288,682	212.3%
重点プロジェクト合計	4,151,202	4,734,266	583,064	114.0%

## ■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
II-2 地域医療の充実	名寄市開業医誘致助成事業	市内に新たに診療所を開設しようとする者に対し、診療所の開設に要する経費の一部助成。
II-3 子育て支援の推進	名寄市待機児童解消緊急対策事業	保育士並びに保育士資格を取得予定の学生が、市内の保育所等に勤務する際に、奨学金返還支援助成金や就職支援金を支給するとともに、事業主が借り上げた宿舎に保育士等を入居させる場合に宿舎借り上げに係る経費を助成する。
II-3 子育て支援の推進	認可保育施設等への移行支援事業	認可外保育事業所において、認可化等移行支援を実施する。
II-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	子育ての孤立化を防ぐために、保護者が自主的に考え企画運営する共助により子育て支援の充実を図る。
II-5 高齢者施策の推進	成年後見センター運営事業	成年後見センターの設置により、潜在的に後見の利用が必要であった方の掘り起こしや制度の利用に結びつける。
III-3 消防	消防施設更新事業	複雑多様化する各種災害に効果的な対応を行うため、消防施設・設備(車両等)の更新を行う。
IV-3 商業の振興	事業承継事業	課題を解決し、円滑な事業承継を成し遂げ、世代を超えて事業の継続・発展を図る。
IV-6 観光の振興	広域観光事業	上川北部を中心に近隣市町村等が連携した広域観光の推進。
V-3 高等学校教育の充実	名寄産業高等学校入試受験者交通費等支援事業	産業高校の酪農科学科を存続し、人材育成・確保を継続するため、道外から受験し、入学する生徒に対して受験の際に要した交通費等を助成。

## (2)中期実施計画

中期基本計画の4年間においては、当初170事業を登載し、事業費では250億9,277万円を設定した。

中期計画期間はコロナ禍の影響を大きく受けており、これらの社会情勢等を踏まえて年次ローリングを実施し、中期最終では事業費として48億1,634万円の増額となる299億911万円の規模となった。

増額の内訳としては、名寄市立総合病院の手術室棟増改築事業を追加したことや、公立保育所等整備事業、地域医療支援事業及び畜産クラスター事業、コロナ禍による影響を大きく受けた市内中小企業を支援するための中小企業振興事業の事業費増額が大きい。

重点プロジェクトに関しては、中期最終で56事業(うち重複6事業)を推進し、事業費としては106億2,228万円の規模で事業を推進した。

### ■事業数

	当初	ローリング調整後			
		第1期 (令和元年度)	第2期 (令和2年度)	第3期 (令和3年度)	第4期 (令和4年度)
事業数	170	175	174	186	186
うち、重点プロジェクト	56(うち重複6)	58(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)	56(うち重複6)

### ■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】	328,568	366,784	38,216	111.6%
基本目標Ⅱ【保健・医療・福祉】	4,092,062	7,009,329	2,917,267	171.3%
基本目標Ⅲ【生活環境・都市基盤】	9,121,815	9,261,143	139,328	101.5%
基本目標Ⅳ【産業振興】	9,155,568	9,844,931	689,363	107.5%
基本目標Ⅴ【教育・文化・スポーツ】	2,394,756	3,426,926	1,032,170	143.1%
計画全体	25,092,769	29,909,113	4,816,344	119.2%

### ■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	中期最終	増減	
経済元気化プロジェクト	3,529,133	4,247,054	717,921	120.3%
安心子育てプロジェクト	3,490,358	5,457,824	1,967,466	156.4%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	866,579	917,405	50,826	105.9%
重点プロジェクト合計	7,886,070	10,622,283	2,736,213	134.7%

## ■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-1 市民主体のまちづくり	町内会館建設費等補助金交付事業	町内会館の新築、改築、増設及び補修に要する経費の補助に加え、会館の解体に要する経費の補助。
I-3 情報化の推進	デジタル外部人材雇用	ICT分野に知見のある外部人材を任用し、DX施策を推進するにあたり施策検討や助言等をいただく。
I-3 情報化の推進	名寄市自治体DX計画策定事業	職員の意識醸成・業務の効率化や住民サービスの向上、システムに関するコストの削減を行うため、名寄市版のDX計画を策定する。
I-3 情報化の推進	行政手続オンライン化事業	マイナポータルを通じたオンラインで完結する行政手続を整備し、住民サービスの向上を図る。
I-3 情報化の推進	RPA導入事業	RPA技術を利用し、事務の効率化・自動化を行うことで職員の事務負担を軽減する。
I-3 情報化の推進	無線LAN整備事業	職員の研修の場の確保や各種サービス利用のために名寄庁舎・風連庁舎全体にWi-Fiを整備する。
I-3 情報化の推進	タブレット端末導入事業	議会における資料の共有、情報の伝達、会議における紙媒体の削減など、議会の機能強化を目的にタブレット端末を導入する。
I-6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減も進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。
II-2 地域医療の充実	手術室棟増改築事業	手術室機能の再整備(最新器材への対応、急性期医療の機能強化)及び男女別や各部署の当直室の環境整備、並びにスタッフルームの改修。 ※R5年度事業費含む。
II-3 子育て支援の推進	こどもの遊び場整備事業(仮称)	冬季や雨の日においても子どもが安心して遊び、身体を動かすことで、健全な成長を図ることが出来る屋内施設を整備する。
II-4 地域福祉の推進	ごみ出し支援サービス	高齢や障がいなどにより、ごみ出しが困難な方を対象とした、ごみ出し支援サービスの構築。
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。
III-1 環境との共生	(仮称)エネルギー計画策定事業	国が進める「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けて、本市における再生可能エネルギーの導入を計画的・段階的に進めるための計画の策定。
III-2 循環型社会の形成	小型家電等資源化施設整備事業	小型家電リサイクルの受付や古紙類置場などの資源化施設として利用している旧名寄市清掃センターの解体跡地に次期一般廃棄物中間処理施設が建設予定であるため、代替施設を整備する。
III-13 地域公共交通	宗谷本線維持存続に向けた活動の推進	宗谷本線活性化推進協議会の活動はもとより、宗谷本線の維持存続に向けて沿線自治体や関係機関と連携した活動を行う。
III-13 地域公共交通	名寄高校駅設置事業	東風連駅を名寄高校前に移設することで、JRを利用する通学生の利便性向上に資するとともに、特に冬期間の名寄駅-名寄高校前までのバス利用希望者の内、満員となり乗車できていない学生の利用など公共交通の利用促進につなげる。
V-2 小中学校教育の充実	学校における働き方改革推進事業	教職員の多忙化が解消されない中、全ての学校で教職員が授業や授業準備などに集中し、健康でいきいきとやりがいを持って、勤務しながら学校教育の質を高められる環境を構築する。

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
V-2 小中学校教育の充実	小中学校情報機器整備事業	児童生徒が情報機器を通じて情報活用能力の育成を図る。 教職員が使用する校務用PCのWindows7のサポート終了に伴う機器更新。
V-2 小中学校教育の充実	名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業	名寄中学校・名寄東中学校の耐震化に向けた改築や改修等の検討。
V-2 小中学校教育の充実	部活動改革の推進	持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現するための環境整備。
V-3 高等学校教育の充実	名寄市内高等学校再編支援事業	令和5年度の両高等学校の再編統合にあたり、名寄市内高等学校魅力化推進委員会を設置し、地域から魅力ある高等学校として認められるよう検討及び新設校の情報発信の実施。
V-4 大学教育の充実	名寄市立大学学生寮整備事業	学生の住環境及び学生生活の充実を図るための民間活力による学生寮の整備。

#### ■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
II-3 子育て支援の推進	子育て支援活動助成事業	名寄市は転勤族が多く、親兄弟姉妹等の頼れる身内が近くにいない家庭も多く、子育ての孤立化を防ぐために、行政の支援だけでなく保護者が自主的に考え企画運営する共助による子育て支援への助成。
III-9 都市環境の整備	名寄市都市計画マスターープラン見直し・名寄市立地適正化計画策定委託業務	各種計画との整合性を図りつつ、まちづくりの基本理念である都市計画マスターープランの中間見直しと、コンパクトシティ化を具現化する立地適正化計画の策定を検討。
III-10 上水道の整備	配水管網整備事業(給水区域内の配水管新設整備)	水道管未整備地区の水道管新設整備。
III-11 下水道・個別排水の整備	不明水対策事業	不明水の基礎・詳細調査、対策工。
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツセンター改修事業	トレーニング備品の更新・受電設備等の改修。
V-7 生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブ支援等事業	スポーツクラブ支援及び上川北部ジュニア育成事業。
V-4 大学教育の充実	文化講演会の開催	市民文化の向上を目的とし、市民との協働により有識者を招聘した文化講演会を開催。

### (3)後期実施計画

後期基本計画の4年間では当初145事業を登載し、事業費を360億7,933万円として設定した。

計画期間の中間となる令和6年度のローリング調整後では、事業数が160事業、事業費として69億3,751万円の増額となる430億1,684万円の事業規模となっており、現在事業を推進しているところである。

重点プロジェクトに関しては、令和6年度ローリング調整後で96事業(うち重複11事業)を推進し、事業費としては126億7,480万円の規模で事業を推進している。

#### ■事業数

	当初	ローリング調整後	
		第1期 (令和5年度)	第2期 (令和6年度)
事業数	145	155	160
うち、重点プロジェクト	85(うち重複10)	89(うち重複10)	96(うち重複11)

#### ■事業費(計画全体)

施策の柱	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
基本目標I【市民参画・健全財政】	575,018	610,176	35,158	106.1%
基本目標II【保健・医療・福祉】	7,712,783	9,631,613	1,918,830	124.9%
基本目標III【生活環境・都市基盤】	15,110,447	15,941,266	830,819	105.5%
基本目標IV【産業振興】	5,894,179	6,216,447	322,268	105.5%
基本目標V【教育・文化・スポーツ】	6,786,905	10,617,342	3,830,437	156.4%
計画全体	36,079,332	43,016,844	6,937,512	119.2%

#### ■事業費(重点プロジェクト)

重点プロジェクト	事業費(千円)			進捗率
	当初	令和6年度 ローリング後	増減	
経済元気化プロジェクト	4,299,141	4,548,468	249,327	105.8%
安心子育てプロジェクト	5,648,186	6,794,928	1,146,742	120.3%
冬季スポーツ拠点化プロジェクト	375,493	574,904	199,411	153.1%
生涯活躍プロジェクト	734,208	756,501	22,293	103.0%
重点プロジェクト合計	11,057,028	12,674,801	1,617,773	114.6%

## ■新規追加事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN整備事業	電波調査、LAN敷設工事、Wi-Fi電波出力用のアクセスポイントの設置、各庁舎内の幹線の敷設を行い、庁舎のWi-Fi全域完備を行う。
I-3 情報化の推進	コンビニ交付事業	コンビニエンスストアやドラッグストアでの、各種証明書(住民票謄・抄本、印鑑登録証明書、戸籍謄・抄本)の取得。
I-4 交流活動の推進	地域在住外国人支援事業	市内に在留する外国人が安心して暮らし、定着する機会を提供する。
I-5 広域行政の推進	名寄インターチェンジ周辺拠点整備事業	名寄インターチェンジの開設に向け、関係省庁や北海道、民間事業者等と連携し構想の実現へ向けた取り組みを進める。
I-7 効率的な行政運営	BPR推進事業	BPRの実施による業務効率化により職員のリソースを創出し、注力すべき業務に取り組み市民サービスの向上を図る。
II-2 地域医療の充実	名寄東病院改築事業	地域の医療需要の変化を考慮したダウンサイ징、吉田病院の放射線や検査といった医療リソースの共用化によるコスト削減、街なかに外来機能を有する病院を建設することで市立総合病院の混雑緩和を目指す。
II-3 子育て支援の推進	出産・子育て応援事業	「伴走型相談支援」を充実し、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対する「経済的支援」の実施。
III-11 下水道・個別排水の整備	し尿等共同処理事業	し尿等共同処理に向けた事業を進める。
III-12 道路の整備	道路付属物更新事	老朽化が進む道路付属物(街路樹、街路灯等)の更新。
III-13 地域公共交通	AIオンデマンド交通事業	AIを活用したオンデマンド交通を運行することで、乗り合わせによる効率的な移動サービスを提供する。
IV-2 森林保全と林業の振興	ヒグマ対策事業	ICT機器の活用による早期発見やヒグマが山林から市街地に移動しにくい環境整備を実施する。
IV-3 商業の振興	電子地域通貨普及拡大事業	事業実施主体である名寄商工会議所・風連商工会との連携・支援を行う。
IV-5 雇用の安定	若者地元定着奨学金返済支援補助事業(仮)	大学等高等教育機関へ進学した者が卒業後に名寄市内に定着した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。
IV-6 観光の振興	アウトドア観光振興人材育成事業(地域おこし協力隊)	地域資源を活かしたアウトドア観光の構築・産業化により、インバウンドを含む観光客の増加及び地域経済の活性化に繋げるため、ガイド人材の育成とともに、地域のプランディングを目指す。
V-2 小中学校教育の充実	小中学校冷房設備整備事業	小中学校の普通教室にエアコン等の冷房設備を整備し、学校施設の環境改善を図る。
V-2 小中学校教育の充実	学校給食提供継続支援事業	物価高騰に伴う給食費の値上げ分について補助を行う。
V-2 小中学校教育の充実	世界と繋がるプロジェクト	ALTを増員し、英語を用いたコミュニケーション機会を増やす。
V-4 大学教育の充実	大学院設置事業	次代の地域医療福祉を担う人材を育成するとともに、知の拠点として地域課題の解決に取り組むため大学院設置に向けての検討。
V-7 生涯スポーツの振興	スポーツ団体組織統合事業	Nスポーツコミッショント、2つのスポーツ協会と組織統合することによる、新組織における人材の確保。

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
V-7 生涯スポーツの振興	てくTECH活動事業 (行政ポイント事業)	1日8,500歩以上のウォーキング達成者に20Ptを付与。

### ■削除事業

基本目標 主要施策	事業名	事業概要
I-3 情報化の推進	庁内幹線および無線LAN整備事業	各庁舎内の幹線の増設及び庁舎のWi-Fi全域完備を行う。
I-6 健全な財政運営	市税等キャッシュレス決済・コンビニ収納導入事業	キャッシュレス決済とコンビニ収納を併用する納付方法を採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、滞納者に対する滞納処分に係る経費削減も進めることで、市税等のより一層の財源確保を図る。
II-5 高齢者施策の推進	生活支援ハウス設置事業	低所得高齢者向けの住まいとして介護支援機能及び交流機能を総合的に提供できる生活支援ハウスの設置。
III-4 防災対策の充実	まるごとまちごとハザードマップ(避難場所等の看板設置、避難場所等への案内表示板の設置)	避難所への案内板や、浸水レベル等の掲示板を地域に提示し、住民の避難に対する理解や意識の高揚を図る。
V-2 小中学校教育の充実	給食センター休憩室等増改修事業	休憩室の増築及び食材を搬入する検収室の増床及びトイレの改修を行う。

## II 基本計画・主要施策の進捗状況

---

## 基本目標Ⅰ【市民参画・健全財政】

### 市民と行政との協働によるまちづくり

#### 主要施策Ⅰ-1 市民主体のまちづくりの推進

##### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会加入率	%	77.98 (2017)	72.40 (2022)	78.50 (2022)	△
	地域連絡協議会(活動費)交付件数	件	11 (2017)	10 (2022)	14 (2022)	△
	まちづくり推進補助金交付件数	件	3 (2017)	2 (2022)	5 (2022)	△
	名寄市ホームページ閲覧数(トップページ)	件	353,145 (2017)	475,321 (2022)	385,000 (2022)	◎
後期	町内会加入率	%	73.7 (2021)	69.9 (2024)	74.2 (2026)	△
	まちづくり推進事業交付件数	件	3 (2021)	2 (2024)	5 (2026)	△
	名寄市ホームページ閲覧数	件	285,538 (2020)	357,042 (2024)	400,000 (2026)	○
	名寄市LINE公式アカウント登録件数	件	11,425 (2021)	16,221 (2024)	15,000 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

##### 《計画期間内の取組や成果》

地域コミュニティ活動においては、町内会における担い手不足などの課題解決に向けて、「町内会活動の課題解決アドバイス事業」を令和3年度から開始し、町内会の課題を担当職員が一緒に考え、課題解決に繋がる取組提案を行ってきた。

また、行政情報の積極的な提供を図るため、令和2年10月に市公式LINEを開設して情報提供の充実を図るとともに、令和3年7月からは地デジ広報を導入した。

##### 《主要施策の今後の展望》

広報紙やホームページ、SNS、LINEなど各媒体の特性を活かし、観光や文化、産業など地域の魅力に関する情報を効果的に発信する。内容や目的に応じた媒体を活用し、必要な情報を効果的に届ける。

コミュニティ活動を促進するため、具体的な活用例など補助金制度の周知を図る。

町内会加入率の低下や役員の担い手不足等の課題に向けて、町内会連合会の事業内容を見直し、負担軽減を図り持続的な活動となるよう検討する。

## 主要施策 I -2 人権尊重と男女共同参画社会の形成

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市内小中学校における人権教室の実施	回	—	2 (2022)	12 (2022)	△
	男女共同参画セミナー参加人数	人	90 (2015~2017平均)	50 (2022)	100 (2022)	△
	職場における男女平等感	%	33.8 (2016)	33.6 (2022)	40.0 (2022)	△
	行政委員会、審議会等における女性委員の割合	%	36.7 (2016)	36.5 (2022)	50.0 (2022)	△
後期	人権擁護委員数	人	8 (2021)	8 (2024)	8 (2026)	◎
	審議会等委員に占める女性の割合	%	37.6 (2021)	36.5 (2024)	40~60% (2026)	△
	女性委員長のいる審議会等の比率	%	9.7 (2021)	13.6 (2024)	30.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

男女がともにその人権を尊重しつつ責任も分かれ合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指して、「名寄市男女共同参画推進条例」に基づいて様々な取組を推進してきた。

令和5年3月には「第3次名寄市男女共同参画推進計画」を策定し、6つの基本理念のもと、男女共同参画の理解促進などの取組を市民の皆様と協力して推進してきた。

### 《主要施策の今後の展望》

年齢や性別にとらわれず、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向けたまちづくりを進める。個人や、学校・家庭・職場において、それぞれの視点での人権意識・男女共同参画意識の醸成を図っていく。

## 主要施策 I -3 情報化の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	情報セキュリティ研修の開催回数	回	1 (2017)	1 (2022)	2 (2022)	△
	個人情報などの漏洩件数	回	0 (2016)	0 (2022)	0 (2022)	◎
後期	情報システムの標準化・共通化	分野	0 (2021)	0 (2024)	20 (2026)	△
	行政手続オンライン化	手続	0 (2021)	27 (2024)	27 (2026)	◎
	高齢者等向けスマホ教室等の開催	回	1 (2021)	24 (2024)	8 (2026)	◎
	マイナンバーカードの普及率向上	%	40.0 (2021)	89.3 (2024)	100.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

行政サービスの効率化と市民サービスのさらなる向上を図るため、令和3年10月から専門的知見を有する外部人材を登用するとともに、令和5年3月には「名寄市DX推進計画」を策定し、本市におけるデジタル技術の活用を推進してきた。

具体的には、業務改革(BPR)の手法により事務作業の効率化・省力化に取り組んできた。

また、域内の経済循環を目指して名寄市電子地域通貨「Yoroca(ヨロカ)」を令和5年11月に導入したほか、文書管理システムやタブレットの導入によるペーパーレス化などを推進してきた。

また、本市における情報化は「誰ひとり取り残されない、人にやさしいデジタル化」を目標としており、デジタル技術に不慣れな方向けのスマートフォン教室や相談窓口を開催するなど、誰もがデジタル技術に親しみを持てる環境づくりにも取り組んできた。

### 《主要施策の今後の展望》

今後は、名寄市DX推進計画に基づき、行政手続のオンライン化、業務の効率化をさらに進めるとともに、専門的知見を有する外部人材の活用と併せて、庁内職員のスキル向上や組織体制の強化を図る。

また、RPAの導入範囲を拡大し、職員による活用を促進することで、業務負担の軽減と効率化の実現を目指す。

市民に対しては、デジタルディバイド対策などにより、デジタルに不慣れな層への支援を継続し、誰ひとり取り残されない地域DXを推進する。

行政窓口の在り方は、現在デジタル技術の活用が進んでおり、書かない窓口、オンライン申請の導入など、様々な施策が展開されてきている。また、国は行政システムの標準化を進めており、標準化システムへの移行が進むと、これら施策の展開が期待される。今後は、証明書のオンライン申請の導入に向け、市全体の取組として進めていく。

## 主要施策 I -4 交流活動の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	教育旅行に係る誘致活動	回	2 (2016)	0 (2022)	2 (2022)	△
	教育旅行の受入件数	件	2 (2016)	0 (2022)	3 (2022)	△
	お試し移住住宅利用日数	日/棟	73 (2017)	40 (2020)	100 (2022)	△
	SNSフォロワー数	フォロワー	120 (2017)	1,948 (2022)	450 (2022)	◎
後期	国際交流事業の回数	回	6 (2018)	6 (2024)	7 (2026)	△
	交流事業参加者数	人	364 (2018)	246 (2024)	396 (2026)	△
	移住件数	件	13 (2018)	19 (2024)	30 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

令和2年からのコロナ禍により、国内外の交流活動は中断を余儀なくされたが、近年は交流を再開しつつあり、姉妹都市提携及び友好都市提携を結んでいる国内外の都市と市民団体等による人的交流を中心とした活動の推進に努めてきた。

移住促進の面では、「名寄市移住促進協議会」が中心となって首都圏等での相談会への出展や移住体験ツアーに取り組んできたほか、移住コーディネーターを配置し、移住相談体制の充実強化や本市の魅力発信を推進してきた。

外国人材の受け入れに関しては、日本語教育の支援として「にほんごひろば」を通じて交流の場の提供を行ってきたほか、JICA海外協力隊経験者を地域に還流するJICA海外協力隊グローカルプログラム(帰国後型)の実施に関する覚書を交わし、今後取組を進めていく予定となっている。

### 《主要施策の今後の展望》

現在実施している国内交流、国際交流、外国人支援事業について、長きにわたり実施している事業や新しく始めた事業等あるが、各会の高齢化、会員数の減少、協会の人材の入れ替わりによる運営状況等それぞれ単体での事業実施が難しい状況になってきている。

今後は、各会の事業等精査しながら国際交流協会(仮)の立ち上げや各会の会員がより中心となって事業展開できるような体制構築を推進していく。

また、外国人支援について現在の事業を持続発展させていくとともに、今後多文化共生、国際交流の推進を検討していく。

## 主要施策 I -5 広域行政の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	定住自立圏域人口	人	83,307 (2015)	75,836 (2021)	76,020 (2025)	△
	定住自立圏共生ビジョンへの事業追加・更新件数	件	0 (2017)	2 (2019~2022)	4 (2019~2022)	○
	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	9 (2017)	16 (2020)	30 (2022)	○
	交流自治体との新規連携事業件数	件	0 (2017)	4 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
後期	市立大学生定住自立圏域内就職者数	人	12 (2021)	17 (2024)	30 (2026)	○
	交流自治体との新規連携事業数	件	3 (2019~2021)	3 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	物流効率化実証実験参加自治体数	件	0 (2021)	0 (2024)	4 (2026)	△

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

2市9町2村で構成される北・北海道中央圏域定住自立圏では、定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域的な取組として救急医療の維持・確保や医療体制の充実、観光の振興などの事業を進めてきた。

また、名寄インターインジ周辺拠点整備事業として、道北圏域の広域を範囲とする物流・防災拠点整備構想の検討を進めており、令和7年9月に民間事業者を含む検討協議会を設立した。

### 《主要施策の今後の展望》

人口減少・少子高齢化や地方財政も厳しい状況であり、周辺自治体と協力しながら定住自立圏共生ビジョンを着実に推進していくことが必要である。新たに連携した取組である広域防災力の向上や物流網効率化に向けた取組等についても情報共有しながら推進していく。

## 主要施策 I -6 健全な財政運営

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	実質公債費比率	%	8.2 (2016)	10.3 (2022)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	28.6 (2016)	5.2 (2022)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入※	百万円	—	1,596.4 1,908.0 (2022)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	38億9千 (2016)	48億9千 (2022)	18億以上 (2026)	◎
後期	実質公債費比率	%	10.2 (2021)	9.9 (2024)	13.0以内 (2026)	◎
	将来負担比率	%	7.5 (2021)	21.8 (2024)	90以内 (2026)	◎
	市債の借入※	百万円	—	1,673 1,885 (2024)	元金償還以 内に努める (2026)	◎
	市債残高に対して、交付税措置がなく実質的に単独費 で償還する額の比率	%	37.5 (2021)	35.9 (2024)	38.0以内 (2026)	◎
	財政調整基金・減債基金の残高	万円	49億4千 (2021)	43億9千 (2024)	18億以上 (2026)	◎

※市債の借入:実績値の上段は借入額、下段は償還額

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

※年度表記の上段は評価実施年度、下段は評価対象年度

### 《計画期間内の取組や成果》

市民の安全安心な暮らしを支えていくためには、健全な財政運営が不可欠である。そのため、事業の選択と集中に努めるとともに、各財政指標を念頭に基金や公債費を適正に管理し、将来世代に過大な負担を残さないよう持続可能な財政運営の維持に努めてきた。

また、公共施設の維持管理においては、「名寄市公共施設等総合管理計画」や「名寄市公共施設個別施設計画」などに基づき、中長期的な視点により適正な維持管理に努めてきた。

自主財源に関しては、導入が拡大しているスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス決済とコンビニ納付を併用する納付方法を令和3年度より採用し、納税者への利便性向上を図るとともに、市税等のより一層の財源確保を図ってきた。

また、ふるさと納税の取組では、本市の特色を表す6つの寄附目的を設定し、市内事業者と協力しながら魅力ある返礼品の提供と寄附の募集を行っている。

### 《主要施策の今後の展望》

本市は、公共施設の約6割が築30年を経過しており、老朽化への対応には、多額の経費が必要になることが見込まれる。そのため、人口減少や人口構造の変化を見据え、今後の公共施設の在り方について検討が必要である。

また、限られた財源の中で、多様な行政需要に効果的に対応していくため、事業の選択と集中の徹底を図るとともに、様々な財源確保に向けた取組を進める。

## 主要施策 I -7 効率的な行政運営

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	外部講師導入研修への平均参加人数	人	20.5 (2017)	36.0 (2022)	30.0 (2022)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った数	事業	13 (2015~2017平均)	72 (2019~2022)	55 (2019~2022)	◎
後期	職員採用試験受験者数	人	139 (2021)	95 (2024)	150 (2026)	△
	接遇・公務員倫理・コンプライアンス研修の参人数	人	49 (2021)	95 (2024)	60 (2026)	◎
	行政評価により事業の見直しを行った事業数	事業	11 (2020~2021平均)	39 (2023~2024)	60 (2023~2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

労働人口の減少に伴い、職員数の減少が見込まれる中、効果的・効率的で持続可能な行政運営を推進するため、これまで実施してきた業務の見直しやデジタル技術の導入による業務の効率化・省力化を行ってきた。

また、行政評価を実施し、事業や取組の改善・見直しを通じて、適切な行政サービスの提供と市民への説明責任の遂行に努めている。

公共施設の運営面では指定管理者制度を導入し、民間に公共施設の管理をゆだねることで、民間のノウハウを活用した住民サービスの向上と経費節減を図っている。

### 《主要施策の今後の展望》

人手不足、職員数の減少が見込まれる中、職員の研修などによる知識・技能の習得、意識向上に取り組む。

現状に満足することなく、ゼロベースでの業務の見直しを行い、小さなことからBPR(業務改善)に取り組み、持続可能な仕組みを構築する。

## 基本目標II 【保健・医療・福祉】

### 市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

#### 主要施策II-1 健康の保持増進

##### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	28.6 (2016)	26.4 (2022)	50.0 (2022)	△
	なよろ健康マイレージ達成率	%	53.2 (2016)	2021年を もって事業廃止 (2022)	55.0 (2022)	—
	3歳児健診受診率	%	98.2 (2016)	99.0 (2022)	100.0 (2022)	○
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	88.4 (2016)	97.0 (2022)	95.0 (2022)	◎
後期	がん検診受診率(女性のためのがん検診推進事業)	%	23.5 (2021)	25.1 (2024)	50.0 (2026)	○
	子育て応援プラン作成率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	産後ケア事業の利用による問題解決率	%	100.0 (2021)	100.0 (2024)	100.0 (2026)	◎
	麻しん・風しん混合予防接種の接種率	%	95.2 (2021)	96.7 (2024)	95以上 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

##### 《計画期間内の取組や成果》

乳幼児から高齢者まで市民の生涯を通じた保健対策として、子どもの健やかな発達・発育支援、さらに疾病予防や早期発見を目的に、健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導などを実施し、市民の健康づくりに取り組んできた。

母子の健康支援については、妊娠期からの切れ目ない支援を実施しており、産後心身のケアや育児のサポートなどきめ細かい支援を行う産後ケア事業を実施してきたほか、令和4年度からは3歳児健診で視力検査機器を用いた検査を導入し、視覚異常の早期発見、治療につなげている。

がん検診では、早期発見のため健診対象年齢を引き下げたほか、経済的な負担軽減など、検診を受診しやすい環境づくりに努めてきた。

##### 《主要施策の今後の展望》

各世代を通じて健康に過ごせるよう、市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康意識の向上と併せて、社会全体として市民の健康を支え、健康的な生活を送ることができる仕組みを目指す。

また、健康診査等による疾病の早期発見・早期治療や介護予防活動の充実により健康寿命の延伸を図る。

## 主要施策II-2 地域医療の充実

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	医師派遣件数	日	585 (2016)	670 (2022)	650 (2022)	◎
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	16 (2017)	29 (2022)	20 (2022)	◎
	患者紹介率	%	26.5 (2016)	18.7 (2022)	30.0 (2022)	△
	医師・看護職員数	人	472 (2016)	497 (2020)	502 (2020)	△
後期	医師派遣件数	日	706 (2021)	770 (2024)	810 (2026)	○
	道北北部連携ネットワークの拡大	施設	18 (2021)	30 (2024)	36 (2026)	○
	患者紹介率	%	27.9 (2021)	24.6 (2024)	33.4 (2026)	△
	医療スタッフ数	人	774 (2021)	765 (2024)	822 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

施設の面では快適な療養・医療・看護体制を確保するため、病室等既存設備の改善整備を進めたほか、令和3年3月に自動精算機を導入、令和6年3月には手術室棟を増築し、急性期医療を担う病院として機能強化を図ってきた。

また、地域の医療体制の整備と強化を図るため、市内に新たに開業する医師・医療法人に対し、開設に係る経費の一部を助成する事業を整備し、令和6年10月に助成事業を活用した内科診療所が開業した。

名寄東病院は、建物の老朽化や医療ニーズの変化により、施設や機能の見直しが必要になっていることから新病院の整備について調査・検討を行ってきた。

### 《主要施策の今後の展望》

圏域医療機関の更なる役割分担の明確化と機能分化、連携強化が必要。

また、平成4年の院舎供用開始から30年以上経過し設備に老朽化が進んでいることや、当時は標準であった6人定員の病室が、現在は、よりプライベートを確保できる少人数の病室が求められること、新型コロナウイルスをはじめとした各種感染症への対応など、多様化するニーズ、求められる施設・設備の変化に応じた更新を検討していく必要がある。

## 主要施策II-3 子育て支援の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子育て支援センターの利用	人	1,324 (2016)	625 (2022)	1,450 (2022)	△
	ファミリー・サポート・センター事業の利用	人	128 (2016)	208 (2022)	160 (2022)	◎
	待機児童数	人	6 (2016)	4 (2022)	0 (2022)	○
	こども発達支援事業の利用	人	54 (2016)	38 (2022)	60 (2022)	△
後期	子育て支援センターの利用登録者数	人	1,388 (2018)	786 (2024)	1,400 (2026)	△
	子どもの遊び場の利用者数	人	1,379 (2021)	2,265 (2024)	1,440 (2026)	◎
	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録者数	人	194 (2021)	222 (2024)	200 (2026)	◎
	待機児童数	人	6 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

保育サービスの面では慢性的な保育士不足に対応するための緊急対策により保育士等の確保を進め、令和6年4月1日時点における待機児童は0人となった。

ハード面では公立保育所の老朽化に対応するため、西保育所と南保育所を統合し、市立認定こども園「あいあい」を令和6年4月に開園するとともに、かねてから要望の多かった子どもの遊び場として令和3年12月にこども用屋内遊戯施設「にこにこらんど」を整備し、市内外から多くの親子に利用いただいている。

また、子育て世帯の経済的負担の解消に向けて、医療費の全額助成を令和2年には小学校6年生まで、令和6年には高校生年代までに拡大して実施している。

### 《主要施策の今後の展望》

年度途中の保育ニーズに対応できるよう、保育提供体制の構築について検討を行う。

令和8年4月から乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)が全国一律で実施となる。

## 主要施策II-4 地域福祉の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	56 (2016)	52 (2022)	72 (2022)	△
	名寄市保健医療福祉推進協議会の開催回数	回	3 (2016)	1 (2022)	3 (2022)	△
	生活困窮者自立支援事業相談員数	人	2 (2016)	2 (2022)	2 (2022)	◎
後期	町内会ネットワーク事業参加町内会数	町内会	52 (2021)	51 (2024)	72 (2026)	△
	民生委員児童委員連絡調整回数	回	2,209 (2019)	2,274 (2024)	2,650 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、名寄市社会福祉協議会をはじめとする様々な福祉関係団体と連携しながら地域における支援のネットワークづくりや生活支援の体制づくりを進めてきた。

老朽化が進んでいた総合福祉センターは、平成28年度から令和元年度にかけて大規模改修を行い、福祉推進の拠点としての機能の充実を図った。

生活困窮者等への支援としては、平成29年度から「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を開始し、学習支援や居場所の提供を行った。

また、令和3年度からは引きこもり等により就労が困難となっている方を対象に「就労準備支援事業」を実施している。

### 《主要施策の今後の展望》

住み慣れたこの地域で、子ども、高齢者、障がい者などすべての市民が、互いに支えながら、自分らしく生きるための「自立と共生」の地域社会づくりを目指す。

また、市民誰もが安心して健やかに暮らしていくことができるよう、保健医療福祉の連携をさらに進めるとともに、民生委員児童委員をはじめとする市民と協働して、重層的で包括的な支援体制づくりを進める。

## 主要施策Ⅱ-5 高齢者施策の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	健康づくり体操教室	人	1,947 (2016)	1,168 (2022)	3,000 (2022)	△
	SOSネットワーク登録	人	48 (2016)	80 (2022)	84 (2022)	○
	医療介護連携情報共有ICT構築	人	0 (2016)	1,324 (2022)	380 (2022)	◎
	認知症カフェの開催	回	—	12 (2022)	12 (2022)	◎
後期	介護予防(フレイル予防)教室参加人数	人	754 (2019)	304 (2024)	980 (2026)	△
	医療介護連携情報共有ICT事業参加事業所数	事業所	58 (2021)	63 (2024)	65 (2026)	○
	認知症センター養成講座受講者数	人	313 (2019)	173 (2024)	400 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

民間事業者に対する支援を通じて、介護保険サービス提供体制の充実を図ったほか、介護職員の安定的な確保を図るため、各種助成制度を拡充するなど介護人材の確保に努めてきた。

今後増加すると見込まれる認知症高齢者を支援する体制づくりの面では、平成29年度に開始した「認知症カフェ」に続き、平成30年度には「認知症初期集中支援チーム」を設置し、令和4年度に介護予防センターと認知症センターの会を統合して「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症高齢者やその家族をサポートする体制の充実を図った。

高齢者入所施設の「名寄市特別養護老人ホーム清峰園」については経年に伴う機器等の更新や設備の修繕を順次進めてきたほか、名寄市風連特別養護老人ホーム「しらかばハイツ」は利用者が安心して生活できる環境を維持するため、大規模改修を進めている。

### 《主要施策の今後の展望》

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを推進するとともに、高齢者が自発的に健康寿命の延伸を図ることができる環境を整えることに努める。

また、高齢者入所施設は地域包括ケアシステムの一翼を担う施設介護サービスの拠点として、今後も入所者が安全に、安心して生活ができる場所であり続けることが必要であり、施設・設備の老朽化等への対応を行っていくとともに、地域の高齢者数の動向やニーズなども見据えてサービスを提供していく。

## 主要施策Ⅱ-6 障がい者福祉の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	重度障害者ハイヤー料金助成事業交付率	%	54.4 (2016)	62.0 (2022)	65.0 (2022)	○
	基幹相談支援センター事業相談員数	人	3 (2016)	3 (2022)	3 (2022)	◎
	名寄市障害者自立支援協議会の開催	回	3 (2016)	6 (2022)	3 (2022)	◎
後期	重度障害者ハイヤー料金助成事業タクシーチケット使用率	%	55.7 (2021)	61.6 (2024)	65.0 (2026)	○
	障がい者雇用率	%	2.80 (2021)	3.07 (2022)	2.90 (2026)	◎
	地域活動支援センター利用者数	人	1,879 (2021)	2,768 (2024)	2,500 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

平成30年度に障がいのある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え緊急時の対応に備えることを目的に地域生活支援拠点を整備しました。また、令和2年度に地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センターぽっけ」を設置し、障がいに関する相談支援体制の強化を図り、障がいのある子どもから大人まで様々な支援を切れ目なく提供できる体制を整備している。

利用ニーズが高いグループホームの設置については、社会福祉法人等へ建設費用の一部助成を行うことで設置促進を図り、令和6年度未時点では、市内に22棟(137部屋)のグループホームが運営されている。

### 《主要施策の今後の展望》

障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据え、障がいのある子どもや障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、障がい福祉サービスの維持・充実を図るとともに、基幹相談支援センターぽっけと、市内の相談支援事業所3ヶ所の計4ヶ所を中心とした相談支援体制を継続する。

また、地域共生社会を目指し、障がいに対する理解が深まっていくよう関係団体と協力して啓発活動に努める。

## 主要施策Ⅱ-7 国民健康保険

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	後発医薬品の数量シェア	%	66.4 (2016)	84.9 (2022)	80.0 (2022)	◎
	特定健診の受診率	%	34.4 (2016)	34.8 (2022)	60.0 (2023)	○
	糖尿病重症化予防にかかる保健指導率	%	68.6 (2016)	22.0 (2022)	80.0 (2023)	△
後期	特定健診の受診率	%	29.0 (2021)	38.6 (2024)	60.0 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

国保財政が厳しい状況にある中、運営主体が市町村から都道府県に移行される「広域化」が平成30年度から始まり、本市は円滑に移行するとともに、国民健康保険事業の健全な運営に努めてきた。

また、医療費の抑制に向けて、ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用促進を図った。

市民の健康づくりと生活習慣病の予防と重度化防止については、特定健診や保健指導をはじめとする様々な取組を進めてきたほか、糖尿病の重症化を予防するため、上川北部圏域糖尿病性腎症重症化予防プログラムとして上川北部圏域8市町村とともに医療機関と連携した取組を行ってきた。

### 《主要施策の今後の展望》

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診に対する受診控えがあり、健診受診率の低下がみられていたが、継続的に受診勧奨を行うことで、目標には達していないが受診率は向上してきている。

今後は課題に合った対策を講じることで加入者の健康増進と医療費適正化に向けた取組を推進していく。

## 基本目標Ⅲ 【生活環境・都市基盤】

### 自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

#### 主要施策Ⅲ-1 環境との共生

##### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	二酸化炭素排出量	t	28,416 (2017)	24,436 (2022)	27,564 (2021)	◎
後期	市事務事業における二酸化炭素排出量	t	25,595 (2020)	23,355 (2024)	24,551 (2026)	◎
	公共施設照明のLED化	施設	12 (2021)	33 (2024)	31 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

##### 《計画期間内の取組や成果》

国において、2050年までに温室効果ガスを全体でゼロにする「ゼロカーボン」を目指すことが宣言され、本市においても令和3年11月に「名寄市ゼロカーボンシティ宣言」を行った。

また、令和5年3月には温室効果ガス排出量の推計や再生可能エネルギー等の導入ポテンシャル、対応策等をまとめた「名寄市ゼロカーボン推進再生可能エネルギー導入計画」を策定し、市全体での取組を推進している。

快適で衛生的な市民生活を確保するため、靈園や火葬場をはじめとした施設の整備、維持管理も計画的に進めており、となみが丘靈園については令和3年度までに法面の危険個所の改修を実施した。

##### 《主要施策の今後の展望》

脱炭素社会の実現に向け、一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、日頃から意識して行動できるよう、市民や事業者に向けた啓発を続けていく。また、公害のない生活環境の保持に向けた取組や、火葬場、墓地・靈園の計画的な整備と今後のあり方についての検討を進め、利用しやすい環境を整える。

## 主要施策Ⅲ-2 循環型社会の形成

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	リサイクル実績	t	1,259 (2016)	1,308 (2022)	1,300 (2022)	◎
	集団回収事業実績	t	407 (2016)	278 (2022)	420 (2022)	△
	ボランティア袋配布枚数	枚	4,820 (2016)	4,825 (2022)	5,000 (2022)	○
後期	ごみ排出量実績	t	8,429 (2018)	6,581 (2024)	7,896 (2026)	◎
	リサイクル実績	t	1,344 (2018)	1,310 (2024)	1,266 (2026)	◎
	再生資源集団回収事業実績	t	326 (2018)	246 (2024)	272 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

3R運動を基本とした循環型社会の形成に向けて、ごみの分別・資源化を促進するための啓発事業を推進してきたほか、資源集団回収を通じて、廃棄物の減量化や資源の有効利用に関する意識の向上を図ってきた。

ごみ処理施設は老朽化が進んでいることから、炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を現在進めている。

小型家電の受付・保管や廃油、古着の一時保管として活用していた旧清掃センターは、代替施設を大橋地区リサイクルセンター敷地内に整備し、令和4年度と令和5年度の2か年で解体した。

### 《主要施策の今後の展望》

名寄市・美深町・下川町・音威子府村の4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合が、老朽化の進む炭化センターに替わる次期中間処理施設の建設工事を進め、令和8年度中の完成、令和9年4月からの供用開始を予定している。

次期中間処理施設の供用開始に伴ってごみの分別区分などが変わることから、分別区分などについて丁寧な周知・説明が必要となる。

し尿と浄化槽汚泥は、名寄下水終末処理場において、令和12年度から広域による下水との共同処理を目指す。

### 主要施策Ⅲ-3 消防

#### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	住宅用火災警報器設置率	%	85.0 (2018)	85.4 (2022)	100.0 (2022)	○
	消防車両の更新	台	7 (2018)	4 (2019~2022)	7 (2019~2022)	△
	サイレン更新	基	1 (2018)	1 (2021)	1 (2021)	◎
後期	消防車両の更新台数	台	4 (2019~2022)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	△
	住宅用火災警報器設置率	%	85.4 (2022)	86.4 (2024)	100.0 (2026)	○
	高機能消防指令システムの更新	基	1 (2022)	0 (2024)	1 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

#### 《計画期間内の取組や成果》

消防指令センター運用から稼働し続けている指令システムの情報系機器と非常電源装置の更新を平成30年度に行ったほか、救助工作車Ⅱ型の新規導入事業により救急・救助体制の充実強化を図った。

現在、指令システムはメーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にあるが、合理性・経済性を勘案し、消防デジタル無線の更新時期に合わせ、令和12年度に更新する方針を固めている。

住宅火災の予防については、住宅用火災警報器の設置徹底及び維持管理のための各種取組を展開し、放火火災防止対策を実施するとともに住宅防火対策の普及啓発を図ってきた。

#### 《主要施策の今後の展望》

- ・消防車については、更新計画に基づき優先順位を明確にし、財源確保に努めながら更新する。
- ・住宅用火災警報器については、防火訪問での周知と「住警器等配付モデル事業」に応募しながら設置率(条例適合率)の向上に努める。
- ・現在使用している指令システムは、メーカー推奨の更新時期を3年超過しており、更新が急がれる状況にある。高機能消防指令システムはデジタル無線を統括する機器と密接不可分に近い関係を有している。デジタル無線は消防本部事業として令和12年度の更新を予定している。
- ・消防指令システムについては、これまで名寄消防単独で更新を行ってきたが、今後は国の推奨する広域化の方針に沿い、他消防署との共同運用を視野に入れて更新計画を進める。このことにより、緊急防災・減災事業債の活用や、分担金・業務委託費等による新たな財源の確保が可能となる。
- ・設備の更新について、現在の消防庁舎は耐震基準を満たしておらず、浸水想定区域内に建っていることから、脆弱な庁舎に設備を更新しても災害発生時には使えない恐れがある。消防庁舎については建て替えが必須であり急務となっている。
- ・高機能消防指令システムとデジタル無線設備を現在の庁舎に整備すると、庁舎新設時に移設費(1~2億)が発生するなど二重経費によるムダが生じる。そのため、令和12年度に向けて、消防庁舎、高機能消防指令システム、デジタル無線を同時に整備することで、移設費等の無駄もなく、極めて効果的かつ効率的な設備更新が可能となる。

## 主要施策Ⅲ-4 防災対策の充実

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	自主防災組織の設立団体数	団体	19 (2017)	27 (2022)	25 (2022)	◎
	防災関係職員研修の実施件数	回	1 (2016)	1 (2021)	1 (2022)	◎
後期	名寄市防災訓練	回/年	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	自主防災組織の設立団体数	団体	27 (2021)	27 (2024)	31 (2026)	△
	職員研修の実施件数	回	1 (2021)	2 (2024)	1 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、まるごとまちごとハザードマップ(避難所マークの設置、公共施設等に浸水深表示)の取組を行ったほか、令和4年度に新たな名寄市防災ガイドマップとWEBを活用した洪水・土砂災害ハザードマップデータを作成した。

また、自助・共助に基づく地域防災力向上に向けて、自主防災組織の設立支援や地域防災リーダーの育成に取り組んできた。

治山治水に向けた河川整備は、国・道と連携して砂防事業や護岸・築堤などの整備を進めるとともに、土砂、雑木により閉塞した普通河川の土砂浚いを実施し、河川環境保全に努めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

市民が日ごろから災害に備え、避難行動がとれるよう、引き続き防災や減災に対する意識を高める取組を推進するとともに、災害時に円滑な応急対策をとれるよう避難所開設等の訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図る必要がある。

また、災害時に有効な情報伝達手段となるJアラート(全国瞬時警報システム)やLアラート(災害情報共有システム)の整備を行い、確実に運用できるようにする。

併せて、ストレスの少ない避難生活を送ることができるよう防災資機材の整備を推進するとともに、内水氾濫に対応するハザードマップの作成について検討する。

## 主要施策Ⅲ-5 交通安全

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	期別及び特別交通安全運動、パトライト作戦等	回	54 (2017)	53 (2022)	70 (2022)	△
	交通安全教室、こぐまクラブ等交通安全啓発	回	53 (2017)	49 (2022)	70 (2022)	△
	各種団体などと連携した交通安全啓発活動など	回	221 (2017)	206 (2022)	250 (2022)	△
	交通事故発生件数	件	21 (2017)	19 (2022)	減少傾向	◎
後期	24時間交通事故死者数	人	0 (2021)	0 (2024)	0 (2026)	◎
	交通事故による負傷者数	人	17 (2021)	30 (2024)	減少	△
	交通事故発生件数	件	17 (2021)	22 (2024)	減少	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

春・夏・秋・冬の交通安全運動を全国・全道の交通安全運動と連動し、各団体・機関・町内会などと連携して実施しているほか、名寄警察署管内の独自運動として初夏・秋の輸送繁忙期のパトライト等の運動も実施し、交通事故の防止と交通安全意識の拡大に努めている。

また、行政ポイント事業として令和6年8月より「運転免許自主返納支援事業」、令和7年5月より「自転車用ヘルメット購入支援事業」を開始し、市民の交通安全への意識向上を図っている。

### 《主要施策の今後の展望》

交通事故のないまちづくりに向けて、交通安全意識の普及・啓発に努める。交通事故を誘発する危険個所の減少に向け安全看板などの設置や、地域の要望を勘案しながら必要に応じて公安委員会へ要望をあげるなど、整備を進める。

## 主要施策Ⅲ-6 生活安全

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	空家実態把握	—	名寄市街全域 (2017)	名寄市内全域 (2022)	名寄市内全域 (2022)	◎
	特定空家等除却支援件数	件	—	0 (2022)	5 (2022)	△
後期	刑法犯認知件数	件	52 (2021)	102 (2024)	減少	△
	空家に関する苦情件数	件	37 (2021)	26 (2024)	減少	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市民の安全確保のため、「名寄市安全安心地域づくり協議会」や「安全安心円卓会議」等を開催し、関係機関・団体と連携しながら、特殊詐欺や不審者など犯罪に関する情報共有と市民の防犯意識の高揚を図ってきた。

市内でも増加傾向にある空き家については、令和2年度に第2次名寄市空家等対策計画を策定するとともに、危険性の高い特定空家等を解体するための補助制度を整備し、空き家対策を進めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の安全意識・防犯意識の向上のため防犯に関する啓発活動に取り組む。空家対策の効果的な対処方法を様々な角度から検討しながら進め、管理不全や危険な空家の減少に努める。

## 主要施策Ⅲ-7 消費生活の安定

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	消費生活相談件数	件	315 (2013~2017平均)	301 (2022)	300 (2022)	○
	セミナー・講座参加者数	人	433 (2017)	1,498 (2022)	500 (2022)	◎
	相談員研修会などの参加	回/年	11 (2017)	31 (2022)	12 (2022)	◎
後期	センター情報の発信	件	24 (2017~2021平均)	16 (2024)	24 (2026)	△
	セミナー・講座参加者数	人	781 (2020~2021平均)	1,782 (2024)	800 (2026)	◎
	相談員の研修会などへの参加回数	回/年	17 (2020~2021平均)	26 (2024)	20 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

広域で設置した名寄地区広域消費生活センターの運営を通じて、市民からの消費に関するトラブルなどの相談に対応しており、相談件数の増加と複雑化、高度化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を維持するため、研修会等の参加支援を通じて相談員の資質向上を図ってきた。

また、消費者被害を未然に防ぎ、また最小限に食い止めるため、出前講座や消費生活セミナーを実施し、消費者保護への取組を推進している。

### 《主要施策の今後の展望》

今後ますます広範化、複雑化、高度化する社会において、消費者被害を防止するため、デジタル技術の活用と相談体制の多様化、地域との連携を通した取組を推進していく。

また、適切な消費者情報の提供や消費生活セミナー・出前講座の開催など、消費者被害未然防止の啓発活動を強化していく。

## 主要施策Ⅲ-8 住宅の整備

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	公営住宅の管理戸数	戸	899 (2016)	788 (2022)	776 (2022)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	214 (2016)	369 (2022)	395 (2022)	○
	住宅の耐震化率	%	70.7 (2015)	82.0 (2022)	95.0 (2020)	○
後期	公営住宅の管理戸数	戸	785 (2021)	739 (2024)	653 (2026)	○
	公営住宅の整備戸数	戸	366 (2021)	452 (2024)	567 (2026)	○
	住宅の耐震化率	%	79.4 (2020)	84.0 (2024)	95.0 (2026)	○

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市民の豊かな住生活を推進するためのガイドラインとして「名寄市住宅マスタークリア（第2次）」を平成30年に策定し、耐震化の支援など住環境に関わる各種施策などに取り組んできた。

公営住宅に関しては、「名寄市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて、北斗団地、瑞生団地の建て替え、ノースタウンなよろ団地、新北斗団地、風舞団地、緑丘第1団地、栄町55団地及び南団地の改善のほか、用途廃止した団地住棟の除却事業を計画的に進めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者の住まい支援として、継続して入居者の安全性と住環境の向上を図る。

住宅の耐震化は、昭和56年以前建設の住宅所有者等への支援であるが、補助事業の活用もなく事業は令和7年度をもって終了する。

## 主要施策Ⅲ-9 都市環境の整備

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	街路灯のLED化率	%	19.6 (2016)	77.1 (2022)	75.0 (2022)	◎
	公園施設長寿命化計画の進捗率	%	18.1 (2016)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
後期	都市機能誘導区域への公共施設誘導件数	件	—	1 (2023)	1 (2023~2026)	◎
	街路灯のLED化率	%	76.1 (2021)	91.6 (2024)	90.5 (2026)	◎
	都市公園の改修事業完了数	件	—	1 (2023)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

現況整理・課題分析を実施し、住民意向を把握した上で令和元年度に「都市計画マスターplan」の見直し及び「立地適正化計画」の策定を行った。

市内の環境整備の面では、街路樹の維持管理を推進してきたほか、街路灯、防犯灯のLED化を行い、電気料金、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減してきた。

都市公園については、老朽度や損傷度、市民からの要望をもとに遊具の更新を順次進めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

街路灯LED化事業は令和7年度で完了するため、平成28年度に整備した防犯灯(LED)の更新について検討する。

人口減少や維持管理における人手不足等の課題に向けて、都市公園の在り方・維持管理手法について検証する。

## 主要施策Ⅲ-10 上水道の整備

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	給水区域拡張(配水管新設)	m	0 (2017)	1,790 (2019~2022)	2,900 (2019~2022)	○
	浄水場など施設改修	件	11 (2017)	38 (2019~2022)	31 (2019~2022)	◎
	老朽管更新整備	m	2,819 (2013~2017平均)	2,289 (2019~2022平均)	3,000 (2019~2022平均)	△
	取水施設改修	m	3 (2017)	7 (2019~2022)	7 (2019~2022)	◎
後期	老朽管更新整備	路線	7 (2021)	7 (2023~2024)	13 (2023~2026)	△
	浄水場など施設改修	件	10 (2021)	9 (2023~2024)	22 (2023~2026)	△
	経常収支比率	%	104.77 (2021)	95.10 (2023)	100.55 (2026)	◎
	料金回収率	%	95.66 (2021)	84.50 (2023)	91.83 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備を行ったほか、検針サイクル統一につながる水道スマートメーター化工事や、水道施設の老朽化に伴い計画的な改修のため老朽管更新事業及び浄水場施設改修事業を計画的に進めてきた。

また、中長期的な経営の基本計画である「名寄市水道事業中期経営計画(経営戦略)」の見直しを令和2年度に行い、水道水の安定供給を図るために継続的な進捗管理を推進している。

### 《主要施策の今後の展望》

今後、給水人口の減少等に伴い収入の減少が見込まれる中、水道施設の老朽化が急速に進行している。

特に緑丘浄水場の電気設備は更新から20年以上が経過し、停電時に施設を動かす特殊電源、動力設備、中央監視設備などで製造・保守が中止となっている部品、機器が多いため、破損、故障時には市内全域での断水といった事態も懸念されることから、浄水場設備更新を最優先に進める必要があることや、配水管の老朽化も課題で計画的に更新を進める必要があることから、第2期拡張事業については一時凍結とした。

## 主要施策Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	長寿命化計画の進捗率	%	67.1 (2017)	100.0 (2022)	100.0 (2022)	◎
	水処理経費の低減	万円	480 (2015)	—	240 (2022)	—
	有機肥料の活用	t	443 (2015)	—	450 (2022)	—
	合併浄化槽の普及率	%	69.8 (2017)	82.0 (2022)	78.0 (2022)	◎
後期	ストックマネジメント計画の進捗率	%	0.0 (2022)	18.6 (2024)	80.0 (2026)	○
	合併浄化槽の普及率	%	79.4 (2021)	86.3 (2024)	88.0 (2026)	○
	経常収支比率	%	103.11 (2021)	104.30 (2023)	104.45 (2026)	◎
	経費回収率(公共下水道事業)	%	123.47 (2021)	129.30 (2023)	116.05 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

令和2年4月からは特別会計として経営していた下水道事業と個別排水処理事業を、水道事業と同じ会計方式である公営企業として経営を行っている。

下水道施設については修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めてきた。

令和4年度には「名寄市公共下水道ストックマネジメント計画」の見直しを行うとともに、名寄下水終末処理場の改築更新工事や下水道管渠の更生工事、マンホール蓋更新などの取組を進めている。

### 《主要施策の今後の展望》

公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業は、市民の衛生的な生活環境に寄与し、併せて公共用水域の保全に必要な事業であるため、引き続き継続していく。

し尿処理等共同処理事業については、老朽化した衛生センターの建替えと比較し、既存の下水終末処理場での共同処理が経済的に優位なため、今後社会資本整備総合交付金を用いて事業を進めていく。

## 主要施策Ⅲ-12 道路の整備

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	幹線道路の整備延長	m	267 (2017)	3,774 (2019~2022)	4,703 (2019~2022)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	319 (2017)	1,772 (2019~2022)	4,513 (2019~2022)	○
	補修橋梁数	橋	1 (2017)	6 (2019~2022)	14 (2019~2022)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2017)	5 (2019~2022)	4 (2019~2022)	◎
後期	幹線道路の整備延長	m	1,327 (2021)	2,086 (2023~2024)	4,336 (2023~2026)	○
	市街地・郊外地の道路整備延長	m	567 (2021)	1,201 (2023~2024)	4,924 (2023~2026)	○
	補修橋梁数	橋	2 (2021)	4 (2023~2024)	11 (2023~2026)	○
	除雪機械更新台数	台	1 (2021)	2 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市道については、市街地や郊外地の防塵処理道路や砂利道などの未改良道路の改良舗装工事を進めてきたほか、市道舗装道路における破損や穴の補修を実施してきた。

市が管理する橋梁については、5年に1度近接目視点検を行っており、点検結果を基に橋梁の補修を計画的に推進している。

除雪では、除雪機械を計画的に更新し、市道除雪体制の維持・確保を図ってきたほか、除雪助成事業を拡充して、安全で快適な冬期間の環境づくりに努めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

冬季間の安全安心な生活環境の確保を図るため、除雪機械の計画的な更新による除雪体制の維持強化に努めていく。また、道路付属物の適切な維持管理・廃止(植樹枠)について検証する。

道路整備への市民ニーズが高いことから、今後も引き続き道路整備を進める必要があるが、近年の国からの交付金が要望どおりの配当とならないことから、他の交付金や国庫補助事業の活用を検討・検証する。

## 主要施策Ⅲ-13 地域公共交通

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	多様な交通手段の検討(見直しするバス路線数)	路線	2 (2018)	2 (2019~2022)	2 (2019~2022)	◎
	バス利用の促進	人	21万 (2017)	18.3万 (2022)	21万 (2022)	△
後期	多様な交通手段の検討 (自家用車だけに依存しない新たな交通モードの導入)	路線	0 (2021)	1 (2023~2026)	1 (2023~2026)	◎
	バス利用の促進	人	19.0万 (2018~2021平均)	18.4万 (2024)	19万 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

高校生の利便性向上及び高校の魅力向上と宗谷本線維持存続に向けて、市がJR北海道へ移設を希望する請願駅として、令和3年度に名寄高校駅の施設整備を行い、令和4年度に東風連駅の撤去を行った。

バス路線に関しては、路線バスの廃止等に伴い、デマンドバス運行による地域の交通手段を確保しており、令和5年11月には運転手不足によりコミュニティバスが減便された名寄地区の市街地において、AI活用型オンデマンドバス「のるーと名寄」の運行を開始した。

### 《主要施策の今後の展望》

公共交通機関の利用者数の減少や人件費の上昇、燃料代の高騰などにより負担経費が増加傾向にあるが、子どもや学生、高齢者など自動車運転免許証を所持しない方の移動手段の確保は必要であるので、引き続き、効果的で効率的な公共交通体系の最適化に向けて検討を行う。

また、宗谷本線活性化推進協議会において、宗谷本線を維持存続するための抜本的な改善方策について取組を進める。

## 基本目標IV 【産業振興】

### 地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

#### 主要施策IV-1 農業・農村の振興

##### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規就農者数	人	12 (2017)	4 (2022)	14 (2022)	△
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	8,394 (2017)	8,788 (2022)	9,306 (2022)	○
	法人経営体	経営体	22 (2017)	38 (2022)	26 (2022)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	84.0 (2016)	86.1 (2021)	90.0 (2022)	○
後期	新規就農者数	人	2 (2021)	6 (2024)	7 (2026)	○
	1頭あたり平均生乳生産量	kg	9,465 (2021)	9,634 (2024)	9,560 (2026)	◎
	法人経営体	経営体	34 (2021)	40 (2024)	37 (2026)	◎
	食育に関心がある市民の割合を増やす	%	86.1 (2021)	—	90.0 (2026)	—

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

##### 《計画期間内の取組や成果》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農作物生産基盤の整備の取組として区画拡大や湿害対策、農業用水を安定供給するため老朽化した幹線用水路の改修を推進してきた。

また、「農業振興センター」を活用し、実証圃場における試験栽培により、栽培技術や新規品種・作物の地域適正などの検証を行うとともに、農業者に対する圃場試験結果や新技術を活用した栽培技術等の情報提供を行ってきた。

畜産においては、生産コスト削減や規模拡大、外部支援組織の構築、優良後継牛の確保等を図るため、農業者、関係機関・団体で構成する「名寄市畜産クラスター協議会」を設置し、省力化機械導入による規模拡大や哺育・育成作業の分業化による労働負担軽減など様々な取組を推進してきた。

本市における担い手の減少や高齢化の深刻化に対応するため、農業後継者、経営継承者への支援を行うとともに、新規就農者確保対策として農業研修や就農に向けた相談、農業技術の習得や経営に関する指導体制を充実させてきた。

##### 《主要施策の今後の展望》

農産物の安定生産と収益性の向上を図るため、農業者ニーズを把握し、国の支援を十分に活用しながら低コスト化、省力化を図る取組を推進する。

持続可能な農業となるようJA等関係機関とともに後継者対策や有害鳥獣対策への取組が必要。

農業振興センター事業について、共同運営しているJAと十分な協議を重ね、現在の農業情勢にあつた役割や体制のあり方等検討を進める。

## 主要施策IV-2 森林保全と林業の振興

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	森林作業員就労人数	人	24 (2017)	20 (2022)	30 (2022)	△
	民有林人工林除間伐実施面積	ha	108 (2017)	138 (2022)	150 (2022)	○
	市有林皆伐面積	ha	6 (2017)	23 (2021)	20 (2022)	◎
後期	森林作業員就労人数	人	19 (2021)	18 (2024)	22 (2026)	△
	私有林人工林除間伐実施面積	ha	131 (2021)	146 (2024)	131 (2026)	◎
	私有林の森林経営計画加入率	%	76 (2021)	75 (2024)	80 (2026)	△
	市有林皆伐面積	ha	17.57 (2021)	15.56 (2024)	15.00 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び私有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理を推進してきた。

私有林の整備に関しては、令和元年度より森林環境譲与税が譲与されたことを受け、間伐、野ぞ駆除に加え、下刈り、枝打ちなどについても支援を拡充し、更には、担い手対策、木材利用、普及啓発などに活用してきた。

林業においても担い手不足が進んでいるため、作業員へ就労日数に応じた奨励金の支給など、森林作業員の育成及び林業労働力の確保に努めてきた。

### 《主要施策の今後の展望》

「管理が十分でない私有林」の解消を図るため、対象となる森林所有者に対して意向調査を行い、森林経営計画への加入を促進する。

ヒグマ対策においては、鳥獣被害防止総合対策交付金とヒグマ対策事業補助金を有効に活用して、状況に合わせた対策(山林内での捕獲実施、市街地付近での捕獲実施など)を行う。

また、ヒグマ駆除隊(獣友会)の高齢化が進んでいるため、5年後、10年度を見据えた担い手対策を研究・検討する。

## 主要施策IV-3 商業の振興

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	店舗支援事業を活用した店舗の新築などの件数	件	6 (2017)	114 (2019~2022)	25 (2019~2022)	◎
	先端設備等導入計画の認定事業者件数	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	創業支援事業を活用した創業件数	件	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	企業活力強化支援事業利用件数	件	2 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	創業相談件数	件	4 (2021)	5 (2024)	6 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援メニューの見直しや拡充を図り、起業や店舗改修などの中小企業の積極的な投資を後押ししてきたほか、住宅の改修工事の一部を助成することで中小企業の雇用の安定につなげてきた。

また、事業運営の基礎となる資金需要の円滑化を図るため、融資の斡旋及び信用保証料並びに利子の補給についても従来通り継続してきた。

### 《主要施策の今後の展望》

地域経済を支えている中小企業に対して、今後も継続した支援を実施していく。

中小企業振興条例に基づく、支援メニューについては改正から3年を経過し、市内事業者のニーズに沿った支援となるよう、事業内容の見直しを検討していく。

## 主要施策IV-4 工業の振興

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	創業支援事業を活用した創業件数【再掲】	件	1 (2017)	19 (2019~2022)	5 (2019~2022)	◎
	人材確保・工業技術者育成事業の利用件数	件	5 (2017)	19 (2019~2022)	20 (2019~2022)	○
	先端設備等導入計画の認定事業者件数【再掲】	件	—	12 (2019~2022)	10 (2019~2022)	◎
後期	名寄で人づくり事業利用件数	件	4 (2021)	15 (2024)	4 (2026)	◎
	新たに立地した企業数	件	0 (2021)	1 (2023~2024)	4 (2023~2026)	○
	金融機関との意見交換会の開催回数	回	3 (2021)	0 (2024)	3 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

名寄市中小企業振興条例に基づく支援と併せて、名寄市企業立地促進条例に基づき、工場等を新設、移転又は増設に要する費用に対して助成及び課税の免除を行ってきた。

令和4年度には企業立地促進条例を改正するとともに、市内製紙工場跡地において立地する際は補助率・限度額を引き上げることなどを盛り込んだ特例条例を制定した。

専門・高度知識を有した人材の確保や後継者不足も市内中小企業の大きな懸念事項となっているため、従業員のキャリアアップ・技能向上の取組や人材確保のための就職促進・人材登用の取組に対して支援を行った。

### 《主要施策の今後の展望》

企業の立地・誘致については、地域経済の活性化や雇用確保に大きな役割を果たすことから今後も継続した取組を実施していく。

企業において、従業員の技能向上やキャリアアップ、若年者の育成は事業継続に必要不可欠であり、継続した支援を実施していく。

## 主要施策IV-5 雇用の安定

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	新規高卒者の管内就職率	%	49.7 (2017)	59.4 (2022)	56.7 (2022)	◎
	季節労働者数	人	441 (2016)	307 (2022)	355 (2022)	◎
後期	新規高卒者の管内就職率	%	57.6 (2021)	51.1 (2024)	58.2 (2026)	△
	季節労働者数	人	352 (2020)	311 (2023)	283 (2026)	○
	新規学卒者の管内就職要請回数	回	1 (2021)	1 (2024)	1 (2026)	◎
	通年雇用化に資する講習会・研修会等の事業数	事業	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

令和6年度に名寄市雇用促進協議会を設立し、事業者・関係機関等との連携・協議を通じて人材確保に向けた取組を行うとともに、若年者の市内への就職を促進するため、奨学金返済を支援する2つの制度を創設した。

また、外国人材を確保するための取組を推進し、令和5年度から社会福祉法人名寄市社会福祉事業団で外国人材の受け入れを開始している。

### 《主要施策の今後の展望》

市内の人材不足は継続的な課題となっており、令和7年度からは市内高校が1校となり、専門職への就職の減少、また、高校進学時から市外へ人材流出が危惧されている。

雇用確保に向けた取組(奨学金返済支援制度・特定地域づくり事業協同組合設立など)を実施しているが、より効果的な取組を実施していくよう、安定的な雇用環境と人材確保に向けて関係団体等と協議していく。

令和5年度から外国人材の受け入れを開始しているが、今後、外国人材受入体制を検討していく。

## 主要施策IV-6 観光の振興

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	観光入込客数	人	44.6万 (2017)	27.7万 (2021)	61.6万 (2021)	△
	外国人観光客宿泊数	泊	1,094 (2017)	172 (2022)	1,635 (2021)	△
後期	市内での観光消費額	円	18億 (2020)	29.55億 (2024)	34億 (2026)	○
	市内宿泊延数	人泊	7.58万 (2020)	9.37万 (2024)	11.24万 (2026)	○
	名寄市認知度	%	44.6 (2021)	—	50.0 (2026)	—

※評価 ○:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

「名寄市観光振興計画(第2次)」に基づき、本市観光の魅力向上や来訪者へのホスピタリティの向上を図るため、市内観光団体等への支援を行ってきた。

また、冬季スポーツ中心とした各スポーツ施設を活用した、スポーツツーリズムの振興や、スポーツ合宿拠点化により、交流人口の拡大を推進してきた。

老朽化が進んでいた「なよろ温泉サンピラー」は大規模改修を行い、令和4年11月にリニューアルオープンしたほか、駐車場を利用した車中泊スペースを整備し、RVパークを令和6年8月にオープンした。

観光振興人材の育成については、地域おこし協力隊の採用を通じて推進しており、令和7年度からは観光振興支援員を配置し、本市の弱みであった観光情報発信や観光と「食」を組み合せたPR等の活動を行っている。

### 《主要施策の今後の展望》

観光振興計画(第2次)に基づき、なよろ観光まちづくり協会が主体となり名寄ならではのアウトドア観光の推進を図ってきており、Nゲートウェイのような体験型観光コンテンツも徐々に知名度が向上している。

しかしながら、観光を通じた地域経済の活性化といった面においては、本市における観光客の動向は一時滞在型の割合が多く、観光で稼ぐ事業者は限られている状況。

今後は交通、宿泊、飲食、体験型観光コンテンツ等をパッケージで販売することで、幅広い事業者が恩恵を受け、更なる観光消費額の拡大に繋げられるよう体制整備を検討していく。

## 基本目標V 【教育・文化・スポーツ】

### 生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

#### 主要施策V-1 幼児教育の充実

##### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	支援が必要な乳幼児の幼児教育受入施設数	力所	4 (2016)	5 (2022)	5 (2022)	◎
	特定教育の必要量の確保	人	285 (2016)	335 (2022)	465 (2022)	○
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	138 (2016)	187 (2022)	206 (2022)	○
後期	幼稚教育受入施設数	力所	5 (2021)	5 (2024)	5 (2026)	◎
	認定こども園移行施設数	力所	3 (2021)	4 (2024)	4 (2026)	◎
	幼児教育・保育における小学校への接続人数	人	194 (2021)	168 (2024)	169 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

##### 《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園は全て子ども子育て支援新制度に移行し、新制度に基づく施設型給付費を通じて安定的な運営の保障に努めてきた。

また、5歳児から小学校1年生の2年間にあたる架け橋期において、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携会議を開催したほか、授業・行事、研究会・研修等の小学校との子ども及び教職員の交流活動を行ってきました。

##### 《主要施策の今後の展望》

子どもの誕生前から乳幼児期までの「はじめの100か月」は、生涯にわたるウェルビーイング向上にとって特に重要な時期とされており、幼児教育の維持・向上は、子どもの育ちに重要な役割をもつことから、幼児教育施設の安定的な運営について引き続き取り組む必要がある。

## 主要施策V-2 小中学校教育の充実

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	体力合計点 全国平均以上	—
	学校運営協議会の設置状況	校	小学:3 (2017)	全小・中学校 に設置 (2022)	全小・中学校 に設置 (2022)	◎
後期	全国学力・学習状況調査全科目の結果		中学:1 (2017)		全小・中学校 に設置 (2022)	◎
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	—	下記参照	全科目 全国平均以上	—
	部活動改革の推進	%	0 (2021)	40 (2024)	100 (2026)	○
	小中学校施設の耐震化率	%	76.0 (2021)	79.2 (2024)	91.7 (2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

#### ■全国学力・学習状況調査全科目について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・実施教科数小中学校とも3教科。 ・小学校は1教科が全国より高い。2教科が全国とほぼ同等。 ・中学校は2教科が全国とほぼ同等。1教科が全国より低い。	・教科に関する調査:小学校2教科、中学校2教科 ・小学校2教科は全国とほぼ同等。 ・中学校2教科は全国より低い。

#### ■全国体力・運動能力、運動習慣等調査(体力合計点)について

中期計画実績(2022年度)	後期計画実績(2024年度)
・小学校5年男子と中学校2年男子は全国とほぼ同等。 ・小学校5年女子と中学校2年女子は全国以上。	・小学校5年男女は全国より高い。 ・中学校2年男女は全国より低い。

### 《計画期間内の取組や成果》

老朽化が著しかった智恵文小学校は、小中一貫教育をより推進するため、智恵文中学校校舎の増築を行うなど、施設一体型校舎の義務教育学校として整備を行った。

また、令和6年度から名寄中学校の改築工事を行っているほか、令和7年度からは旧名寄産業高校(光凌キャンパス)を名寄東中学校として活用するための改修工事を進めており、両校の新校舎は令和8年度から供用を開始する予定となっている。

児童生徒が令和3年度から使用している1人1台端末は、令和7年度末で5年間を経過するため、令和7年度中に北海道が行う共同調達により端末を調達するほか、指導者用端末を購入し、令和8年4月から更新できるよう準備を進めている。

教育内容の面では、授業改善と望ましい生活のリズムの定着を「車の両輪」と位置付け、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となり、市内の小中学校が一体となった学力向上・体力向上・特別支援教育の充実を図る取組を推進してきた。

また、学校や地域の実態を踏まえて、小中学校全校にコミュニティ・スクールを導入し、学校と保護

者・地域住民が連携・協働して、「地域とともににある学校づくり」を推進してきた。

併せて、子どもたちを取り巻く環境が多様化するとともに、一人一人が抱える問題も複雑化していることから、児童生徒の不登校が増えており、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒等に対する支援を行ってきた。

### 《主要施策の今後の展望》

---

全ての子どもたちの可能性を輝かせるため、余白を創出した多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程を先行的に編成・実施し、教育の質の向上を図る。

児童生徒数の将来推計等を考慮しながら、小中学校の適正な配置の在り方等について検討する。

学校現場では、教職員の業務負担が深刻化しており、働き方改革が喫緊の課題であるため、次世代の校務DX環境の構築を目指す。

多様な子どもを誰一人取り残さない小中学校間の切れ目のない支援の充実に向けて、障がいのある子どもの学びの場と教育課程の充実を図る。

少子化や教員の働き方改革等を受けて、学校が主体となってきた部活動を平日・休日ともに地域クラブに地域展開することを目指す。

## 主要施策V-3 高等学校教育の充実

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2017)	102 (2022)	200 (2022)	△
後期	高校生資格取得支援者人数	人	166 (2021)	33 (2024)	200 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市内の高校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう支援を行っており、名寄高等学校と名寄産業高等学校の再編統合により、令和5年4月に新設の名寄高等学校が設置されたことから、パンフレットやポスターの作成、中学生向けの動画配信、学校説明会への協力など、中学生や市民、近隣の地域の方々へ新設校の情報発信やPRを行ってきた。

また、名寄市内の高校に在籍する生徒の資格取得に係る受験料を一定の基準で助成してきた。

### 《主要施策の今後の展望》

名寄高校の志願者数が募集定員を下回らないようにするために、毎年度入学者及びその保護者へのアンケートを実施するなど、多様なニーズを把握するとともに、高校と協議しながら効果的な支援を検討・実施する。

近年は旭川市をはじめ学区外への進学が多く、現在では約5割の中学校卒業者が学区内の近隣自治体も含め市外の高校に進学しているため、名寄高校が市内の生徒や保護者等から選ばれ、地域からも親しみを持たれる魅力ある高校となるよう、名寄高校の魅力をはじめ、高等学校支援事業の内容に係る情報発信を強化する。

## 主要施策V-4 大学教育の充実

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	卒業生市内就業者数	人	7 (2017)	10 (2022)	20 (2022)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	1 (2017)	0 (2022)	2 (2022)	△
	公開講座の開催回数	回	4 (2017)	4 (2022)	5 (2022)	△
	リカレント講座開催回数	回	6 (2017)	3 (2022)	7 (2022)	△
後期	卒業生市内就業者数	人	12 (2021)	13 (2024)	20 (2026)	○
	企業情報提供機会(ミニジョブカフェ)	回	0 (2021)	4 (2024)	2 (2026)	◎
	公開講座の開催回数	回	2 (2021)	4 (2024)	5 (2026)	○
	リカレント講座開催回数	回	4 (2021)	3 (2024)	5 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

昭和35年に前身となる名寄女子短期大学が開学してから、施設整備を順次進めてきたが、老朽化が進んでいる建物も多くなっており、バリアフリー化を含めた改修工事を適宜実施してきた。

学習環境の面では、ICT機器及び図書館システムの更新を行うとともに、セキュリティ環境の充実を図ってきたが、オンライン教育に対応するための環境整備は今後も必要な状況にある。

学生に向けた支援としては、海外短期留学や語学研修等にかかる経費の一部助成を行っているほか、経済的理由のため修学困難な学生には奨学金の給付も行っている。

### 《主要施策の今後の展望》

近年の著しい少子化により、各大学においては学生確保という喫緊の課題に直面している。本学においても定員数の確保に向け様々な手法に取り組んできているが、引き続き老朽化した既存校舎等の改修事業のほか、近年の急激な温暖化に対応した教室や研究室等の環境改善など、快適な学生生活及び教育研究環境の確保に努めます。

また、奨学金をはじめ学生の各種活動等に対する助成金制度などの経済的支援の充実を図るとともに、より高度な教育研究ができる大学院の設置など、魅力ある大学づくりを目指します。

## 主要施策V-5 生涯学習社会の形成

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	市民講座参加者数	人	302 (2017)	193 (2022)	320 (2022)	△
	北国博物館来訪者数	人	11,765 (2017)	10,419 (2022)	12,000 (2022)	△
	図書館入館者数	人	41,839 (2017)	33,770 (2022)	42,000 (2022)	△
	天文台来訪者数	人	12,278 (2017)	6,071 (2022)	12,500 (2022)	△
後期	市民講座参加者数	人	260 (2019)	360 (2024)	260 (2026)	◎
	北国博物館来訪者数	人	10,403 (2019)	12,639 (2024)	12,000 (2026)	◎
	図書館入館者数	人	31,031 (2019)	34,605 (2024)	31,000 (2026)	◎
	天文台来訪者数	人	11,268 (2019)	10,366 (2024)	12,500 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の計画的な修繕を実施するとともに、市内で活躍する団体・サークル・個人の活動を支援してきた。

また、多種多様化してきた市民の学習要求に応えるため、生涯学習に係る専門的な知識及び技能を有する人材をアドバイザーとして配置し、指導者の充実を図ってきた。

市立名寄図書館は老朽化が顕著な状況にあるため、他の施設との複合化を含めた対応策の検討を進めている。

### 《主要施策の今後の展望》

持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、社会教育の拠点である公民館、図書館、博物館、天文台等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成等を通じた社会教育の充実を図る。

共生社会の実現に向けて、障がい者等を含めた社会教育の推進を図る。

社会に開かれた教育課程の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の更なる推進を図る。

老朽化が進む市立名寄図書館の市街地中心部への移転に向けて、新たな図書館の望ましい機能について検討する。

## 主要施策V-6 家庭教育の推進

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	374 (2017)	151 (2022)	380 (2022)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	65 (2017)	15 (2022)	70 (2022)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	40 (2017)	0 (2022)	50 (2022)	△
後期	家庭教育学級実施事業参加者数	人	96 (2021)	45 (2024)	106 (2026)	△
	家庭教育合同講座参加者数	人	46 (2021)	26 (2024)	46 (2026)	△
	家庭教育支援講座参加者数	人	84 (2017)	32 (2024)	90 (2026)	△
	家庭教育サポート企業登録者数	者	21 (2021)	29 (2024)	23 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市内の幼稚園に家庭教育学級を設置し、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会を提供するほか、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を開催し、子どもの基本的な生活習慣の定着を支援してきた。

また、子育てに配慮した環境づくり等について企業への啓発を行ってきた。

### 《主要施策の今後の展望》

家庭における教育力の向上や学習機会の提供、子育て中の家庭同士の交流を図ることを目的に、家庭教育支援事業の充実を図り、全ての保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を得られるよう情報提供や相談体制の整備に努める。

また、市内企業に向け、子育ての理解を促進するため、ホームページ等で北海道家庭教育サポート企業等制度の周知・登録を推進する。

## 主要施策V-7 生涯スポーツの振興

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	親子参加型スポーツイベント参加人数	人	—	1,524 (2019~2022)	800 (2019~2022)	◎
	ジュニア選手全国大会出場人数	人	8 (2016)	16 (2022)	15 (2022)	◎
	スポーツ合宿入込人数【再掲】	人	8,081 (2017)	6,465 (2022)	10,000 (2022)	△
	全国規模スポーツ大会参加人数	人	360 (2016)	470 (2022)	600 (2022)	○
後期	運動・スポーツイベント数	回	6 (2021)	14 (2023~2024)	35 (2023~2026)	○
	働き世代を対象とした運動・スポーツ関連事業数	事業	0 (2021)	3 (2023~2024)	5 (2023~2026)	○
	運動・スポーツ関連事業の企業参加数	企業	0 (2021)	10 (2023~2024)	20 (2023~2026)	○

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

関係機関や団体と連携しながら、スポーツ教室の開催や各種大会開催の支援、学校開放事業など、スポーツの振興に努めてきた。

令和7年6月には市内3つのスポーツ団体の統合により「一般社団法人Nスポーツコミッショナヨロ」が発足し、市と連携しながらさらにスポーツ振興を図っていく。

施設整備の面では、平成30年度から令和4年度にかけてスポーツセンターの大規模改修を行ったほか、老朽化が進んできたプール、野球場、テニス場などのスポーツ施設の修繕を計画的に行ってきました。

### 《主要施策の今後の展望》

ピヤシリシャンツエがもたらす経済効果については高い評価を受けているが、現在必要とされる大規模改修には、市の多大な財政負担が必要であり、現時点では極めて困難な状況である。

スポーツセンターにおいては、次期総合計画において、本体の建替えを検討する。

スポーツ団体組織統合においては、スポーツ振興の大きなプラットホームを担う組織が設立されたので、今後は更なるスポーツ施策の推進を図る。

## 主要施策V-8 青少年の健全育成

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	子ども体験・交流事業参加者数	人	72 (2017)	55 (2022)	90 (2022)	△
	児童館来訪者数	人	19,886 (2017)	9,487 (2022)	19,500 (2022)	△
	放課後児童クラブ登録数	人	274 (2017)	344 (2022)	290 (2022)	◎
	放課後子ども教室参加者数	人	32 (2017)	16 (2022)	40 (2022)	△
後期	子ども体験・交流事業参加者数	人	105 (2019)	65 (2024)	116 (2026)	△
	放課後子ども教室参加者数	人	20 (2021)	18 (2024)	20 (2026)	△

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、野外体験学習事業「へっちゃLAND」や都会っ子交流事業、名寄市子ども会育成連合会の事業を推進してきた。

少子高齢化、国際化、情報化が急速に進行するなど、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中、関係機関が連携し、非行・犯罪防止に向けた取組を進めてきたほか、教育支援センターや校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行ってきた。

児童の放課後対策としては、放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設し、子どもたちの安全安心な居場所づくりを行っている。

### 《主要施策の今後の展望》

青少年の健全な育成に向けて、体験・交流活動の在り方について検討するとともに、体験・交流活動に携わる関係団体等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化を図る。

誰一人取り残されない学びの保障に向けて、学びたいと思った時に多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた受け皿の整備について検討するとともに、教育相談センターを拠点に関係機関等と連携を図りながら、教育相談体制の充実を図る。

児童センターが有する児童館・青少年センター・教育相談センター機能の必要性等について協議を行う中で、老朽化が進む児童センターの整備の方向性を検討する。

## 主要施策V-9 地域文化の継承と創造

### 《成果指標の達成状況》

指標項目		単位	基準値	実績値	目標値	評価
中期	来場者アンケートによる満足度	%	84 (2016)	85 (2022)	85 (2022)	◎
	市民文化祭事業	団体	50 (2016)	54 (2022)	50 (2022)	◎
後期	来場者アンケートによる満足度	%	89 (2021)	78 (2024)	89 (2026)	△
	市民文化祭・風連文化祭事業	団体	73 (2021)	84 (2024)	73 (2026)	◎
	北国博物館での展示会の開催	回	14 (2021)	14 (2024)	14 (2026)	◎

※評価 ◎:目標達成、○:目標未達だが改善傾向、△:基準値以下

### 《計画期間内の取組や成果》

市民との協働により、市民文化センターのEN—RAYホールを核とした舞台芸術の鑑賞機会の提供を行ってきたほか、市民ニーズに応じた公民館講座を開設するなど、市民が文化芸術に触れる機会づくりに努めてきた。

本市の有形・無形の指定文化財については、次世代へ引き継ぐため、風連獅子舞保存会へ補助金を交付するなど、地域文化継承への支援を行ってきた。

### 《主要施策の今後の展望》

共生社会の実現に向けて、障がい者等による文化芸術活動への参画を促進し、多様性を尊重した文化芸術の振興を図る。

子どもたちの豊かな人間性を涵養するため、子どもたちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会を確保し、文化芸術を通じた次代を担う子どもたちの育成を図る。

後継者不足等により、文化資源の保存・継承が危ぶまれているため、その確実な伝承と一層の活用を図る。